

平成18年度 川崎市高齢社会福祉総合センター「人材開発研修センター・保健福祉研究センター」の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会（川崎市中原区上小田中6-22-5）
(2) 指定期間	平成18年4月1日 ～ 平成23年3月31日
(3) 業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉関係職員の研修及び高齢者の介護者等の養成のための講習、講座等の開催に関する業務</li> <li>・高齢者の保健福祉の普及啓発、相談指導等に関する業務</li> <li>・施設管理のために必要な業務</li> </ul>

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
①施設及び設備の維持・管理	昨年度まで施設及び設備の維持・管理業務を業務内容ごとに委託していたが、一元化することにより、経費及び職員の業務の軽減に取り組んだ。また、委託業者に毎月、「施設設備管理点検」を依頼することにより、日常的な管理の充実を図った。	施設及び設備の維持・管理については、適切に行っており、今後とも効率的かつ効果的な施設及び設備の管理を望む。
②安全管理への取り組み	研修開始前に、事前オリエンテーションの時間を設け、事故防止等に関する意識の向上を図った。また、防災訓練については、年度内に3回実施した。内容としては、施設各所での火災想定等の状況対応ができるよう実施するとともに、地域住民、多摩消防署との合同防災訓練を実施し、連絡体制・消防職員による建物内設備の確認等を行った。	日々の安全管理に関する意識づけを図るとともに、防災訓練について、地域住民、多摩消防署との合同防災訓練等を実施するなど適切な取り組みが行われている。
(2) 利用状況		
①人材開発研修センター	訪問介護員研修、福祉職員向け現任研修、認知症研修等の実施  受講者数 1,886人 研修数 35	改正介護保険法への対応について、適切に取り組み、サービスの質の向上に向けた研修の企画、運営が行われている。
②保健福祉研究センター	・福祉情報ミニ講座、福祉用具講座、出張講座等の実施 受講者数 919人 講座数 32  ・介護いきいきフェアの開催 受講者数 580人	関心の高いテーマ等を設定し、講座等を開催し、地域への普及啓発を図っている。今後も、更なる普及啓発に努める必要がある。

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導																
(3) 収支状況	<table border="1"> <tr> <td>収入金額</td> <td>91,837,300円</td> </tr> <tr> <td>  指定管理委託料</td> <td>86,253,300円</td> </tr> <tr> <td>  利用料収入</td> <td>5,584,000円</td> </tr> <tr> <td>支出金額</td> <td>78,321,078円</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>40,778,905円</td> </tr> <tr> <td>  事務費</td> <td>25,062,239円</td> </tr> <tr> <td>  事業費</td> <td>12,479,934円</td> </tr> <tr> <td>収支差額</td> <td>13,516,222円</td> </tr> </table>	収入金額	91,837,300円	指定管理委託料	86,253,300円	利用料収入	5,584,000円	支出金額	78,321,078円	人件費	40,778,905円	事務費	25,062,239円	事業費	12,479,934円	収支差額	13,516,222円	改正介護保険法への対応や地域への普及啓発活動等の実施について、効率的な運営に努め、支出額の削減が図られている。
収入金額	91,837,300円																	
指定管理委託料	86,253,300円																	
利用料収入	5,584,000円																	
支出金額	78,321,078円																	
人件費	40,778,905円																	
事務費	25,062,239円																	
事業費	12,479,934円																	
収支差額	13,516,222円																	
(4) その他																		
① 利用者からの意見・要望等への対応	利用者からの意見・要望等については、研修事後アンケートに記載欄を設けて把握に努め、アンケート結果を尊重し、できる限りの対応を行ってきた。	研修等にアンケート結果を反映していることについては、評価できる。今後は、より広いニーズの把握に努めるよう指導した。																
② 個人情報の保護	施設入口に「プライバシーポリシー」を掲示するとともに、随時配布する研修開催用ちらしに「個人情報保護」に関する内容を記載することにより、研修受講者等への周知を行った。また、個人情報の管理については、事務所内のPCの定位置への収納、デスク上の個人情報の放置を禁止し、施設閉館時間は事務所の施錠及び警備員の巡回により対応した。	個人情報の保護に関し、十分な対応を行っている。個人情報の保護については、今後とも、組織として共通認識を持ち続けることが重要であると考えため、職場内で、定期的に、打ち合わせ等を行うよう指導した。																

### 3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

施設管理については、施設及び設備の維持・管理業務を一元化することにより、経費及び職員の業務の軽減の取組みがなされている。福祉関係職員の研修等については、改正介護保険法への対応として、本市と協議を行いながら、研修体系の見直しを実施し、サービスの質の向上に向けた研修の企画、運営が行われている。地域への普及啓発については、関心の高いテーマ等を設定し、講座等を開催し、普及啓発を図っている。

### 4 来年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

施設管理については、引き続き、効率的・効果的な運営に努めていくことが必要である。福祉関係職員の研修等についても、引き続き、サービスの質の向上に向け、研修等を適切に実施していく必要がある。また、制度改正等がある際には、本市と協議の上、柔軟な対応を図ることが必要である。さらに、地域への普及啓発については、ホームページ等により情報発信を行うなど、市民にとっての介護・福祉の身近な情報発信地としての認知度をより高めていく取組みを進めていく必要がある。